


持込ニュース23 No.38

本紙は持込事業者の皆様にお届けしています

令和元年12月20日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課 

地域住民の皆様への配慮、運転マナーの向上にご協力をお願いします

年末年始期間は清掃工場の近隣住民から、**騒音の苦情**が多く寄せられます。
特に、**早朝搬入時の開門待機**は、周辺道路の渋滞を引き起こすほか、アイドリング音が近隣住民の方の迷惑になります。住宅街に立地する清掃工場も多くありますので、**早朝搬入は受付時間に合わせて来場してください!!**



令和元年度年末年始期間の搬入先について

年末年始期間の持込ごみの搬入先は、各事業者様へメールまたはFAXでお知らせしています。通常時の搬入先と異なる場合がありますので、**必ず事前に確認のうえ搬入をお願いします**。詳細はホームページに記載しておりますので、下記URLからご確認ください。



ホームページ
読取コード

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/mochikomi/index.html>

今年度も12月31日(火)と1月3日(金)は、継続持込許可事業者様向けに以下の清掃工場で持込みの受付を行います。

※自己持込事業者様は、12月31日(火)から1月3日(金)までは搬入ができません。

【令和元年12月31日(火)の搬入受付工場】

中央・港・品川・世田谷・千歳・板橋・足立

(早朝 5:00~8:00 昼間 8:20~14:00)

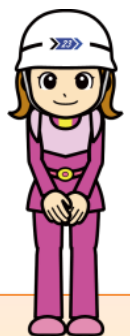
豊島・有明

(早朝 5:00~14:00)

多摩川・葛飾・江戸川

(早朝受付しません 昼間 8:20~14:00)

搬入前に必ず搬入先工場を確認してください!



くみちゃん

【令和2年1月3日(金)の搬入受付工場】

大田 (早朝 5:00~8:00 昼間 8:20~15:45 夜間受付しません)

新江東 (早朝 7:00~8:00 昼間 8:20~15:45)

練馬 (早朝受付しません 昼間 8:20~15:45)

※早朝搬入の時間帯は、大田・新江東に搬入計画がなくても受付しますので、ご利用ください。

上記の工場以外に搬入計画がある事業者様は、**搬入先工場が変更となります**ので、必ずホームページに記載のお知らせをご確認ください。

■ 年末年始のごみ伝票（レシート）の記載について

ごみ伝票の「計画週量」は、清掃工場がごみを受け入れている日数で搬入できるごみ量を計算していますので、通常であれば搬入計画量（ト/日）×6日が計画週量の平日分になります。

このため、年末年始など、清掃工場がごみの受入れをしない日がある場合は、通常とは異なる計画週量が表示されますので、ご承知おきください。

また、年末年始期間は持込ごみの増加が予想されます。ごみ伝票で超過搬入と表示されていても、ホームページにてお知らせしている搬入先工場であれば、一時的な超過搬入を認めています。（ただし、著しく計画量を超過する場合は、事前にご相談ください。）



清掃工場のお兄さん

■ 搬入計画変更の申請締切について

搬入計画の変更は毎週月曜日付けで行っておりますが、令和元年12月30日（月）付けの計画変更は中止とさせていただきます。また、令和2年1月6日（月）付けの計画変更を予定している事業者の方は、令和元年12月23日（月）が受付の締切となりますので、お早めにご相談ください。

■ 「持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書」の取扱変更について

現在、「持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書」は、搬入時に通知書の写しを携帯するようお願いしていますが、今後は、取扱いを変更し、携帯は不要とします。

搬入先及び搬入量については、ごみ伝票（レシート）及び継続持込管理システムで確認してください。なお、通知書の原本は、引き続き、自社にて保管願います。

今年も残りわずかとなりました。事業者の皆様には、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

来年も皆様のご理解・ご協力を賜りながら運営して参りたいと思います。本年同様、よろしくお願い申し上げます。



発行：東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 搬入承認・手数料係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館 13階
TEL 03 (6238) 0826 FAX 03 (6238) 0740

印刷物登録
令和元年度 第86号